

議会受付番号	鎌議第 1533 号
質問者	渡邊 昌一郎 議員
答弁する者	市長 (市民活動部産業振興課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

腰越漁港に設置された手摺り、ベンチの色彩について

2 質問の要旨

腰越漁港の改修に伴い手摺りとベンチが設置されたが、木質系の色彩であり、海浜の風景にはそぐわない。平成19年1月に作成された「鎌倉市景観計画」の冊子（116ページ）によれば、方針1：美しい海浜景観の保全と創造の項目で、施設整備にあたっては・・・小動より西はオフホワイト10YR 8.5/0.5を使用することになっている。
片瀬漁港の堤防の手摺りはオフホワイトになっている。

- 何故、木質系の色彩のフェンス・ベンチにしたのか。
- 景観重要公共施設の整備方針・計画の基準と照合した上での配色なのか。

3 答弁

片瀬漁港の堤防の手摺りは特注品でオフホワイト色になっています。

腰越漁港の手摺り（転落防止柵）は、特注品ではなく、今後の維持管理上汎用性の高い既製品を使用していますが、既製品ではオフホワイト色がなかったため、都市景観課と協議し、ダークブラウンとしています。